H28年６月作成

【別紙】

ロジックモデルシート（平成27年度実績評価）

施策コード	4	施策名	健康づくり・医療の充実	小施策主管課名	生活衛生課
小施策コード	4-3	小施策名	生活衛生対策の推進		

事業名 / 事業概要等

①食品衛生指導事業

【事業概要】 食品衛生法に基づく営業許可・監視指導，と畜場法に基づく設置許可・と畜検査等，化製場等に関する法律に基づく設置許可・監視指導及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく設置許可・監視指導の事務を行う。

【事業費】 7,257千円

【事業担当課】 生活衛生課

【実施内容】 食品の安全性を確保するため，食品の安全性について指導を行うとともに，食品衛生監視指導計画に基づいた重点監視指導を実施し，食品による事故防止に努める。

【進捗状況】
1 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会に伴う衛生対策
国体の宿泊施設及び弁当提供施設への衛生講習を含め，合計46回の講習会を実施した。また，国体関係事業者への立入検査を55件実施するなど，事業計画のとおり監視指導を行った。
2 ノロウイルスを原因とする食中毒対策
計画のとおり，11月に社会福祉等給食施設への立入検査，12月～1月に一斉監視を行ったほか，衛生講習会で重点的にノロウイルス対策を取り上げ，知識の普及に努めた。
3 腸管出血性大腸菌やカンピロバクターを原因とする食中毒対策
6月～8月の重点監視期間を中心に，関係営業施設に対し立入検査を行い，予防対策の周知を図った。
4 食品関係施設へのHACCP普及促進
飲食店（弁当屋）の許可施設を中心に，食品安全サポーターによる候補施設の巡回を実施し，さらに食品衛生監視員による立入検査により岩手版HACCP適合を確認した。その結果，岩手版HACCP導入済施設は58.6%となり，昨年の50.0%より8.6%増加した。

②試験検査事業

【事業概要】 食品衛生法に基づく収去検査，飲用水検査等を行うほか，感染症や食中毒発生時には原因特定のための検査を行う。

【事業費】 6,837千円

【事業担当課】 生活衛生課

【実施内容】 正確かつ精密な試験検査を実施するために，水道水質検査精度管理のための統一試料調査（理化学部門：亜硝酸体窒素）及び食品衛生外部精度管理調査（微生物部門：5項目／年5回，）へ参加し，当所が実施する検査に係る信頼性の確保と検査精度の維持向上を図る。
食品衛生法に基づく理化学検査及び微生物検査の依頼に応じ，検査を実施する。

【進捗状況】
1 微生物検査部門における精度管理の推進
平成27年度外部精度管理調査実施計画に基づき5回（腸内細菌科菌群検査、一般細菌数測定検査、黄色ブドウ球菌検査、サルモネラ属菌検査及び大腸菌群検査）全ての調査が終了した。全5件の調査結果については，全て良好であるとの結果が通知された。
2 理化学検査部門における精度管理の推進
検査項目である亜硝酸態窒素の調査結果については，良好であるとの結果が通知され、水道水質検査精度管理に関する研修会にて公表された。
3 リアルタイムPCR等を用いた食中毒原因菌スクリーニング手法の検討
スクリーニング結果として良好な結果が得られている。検査実績を積み上げ精度を高めたい。
4 リアルタイムPCRを用いた感染性胃腸炎ウイルス検査についての検討
岩手県保健福祉環境行政セミナーにおいて、この成果を第一報として発表した。今後も検査実績を積み上げ精度を高めたい。
5 試験検査の設備更新計画の策定
包括外部監査に係る措置状況の照会があり、これに対する回答を報告済みである。なお、試験検査機器更新計画は策定済みである。

③生活衛生指導事業

【事業概要】 旅館業法，公衆浴場法，興行場法，理容師法，美容師法，クリーニング業法，温泉法，水道法，建築物における衛生的環境の確保に関する法律，有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき，営業許可，監視指導等の事務を行う。

【事業費】 955千円

【事業担当課】 生活衛生課

【実施内容】
・希望郷いわて国体・希望郷いわて大会に伴う衛生対策
・公衆浴場等におけるレジオネラ症防止対策
・専用水道等における衛生対策
・理容所，美容所等における衛生対策
・家庭用品による健康被害防止対策

【進捗状況】
1 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会に伴う衛生対策
当該大会に係る宿舎等の施設に対し，計画的に立入監視を実施した。衛生的管理状況に応じ，旅館業法等に基づく所要の改善指導を行った。
2 公衆浴場等におけるレジオネラ症防止対策
国体に係る宿舎のほか，浴場施設について計画的に立入監視を実施した。また，レジオネラ症患者発生に伴い，当該患者が所管内の施設を利用した事実を探知した際，立入検査とともにレジオネラ属菌に係る行政検査を実施し，健康被害拡大防止に努め，検査結果を踏まえ衛生的管理の徹底を指導した。なお，これらの営業施設の浴槽水について，施設監視時における衛生管状況に係る科学的検査手法としてATP検査を実施し，施設管理者に対し，衛生的管理手法の啓発に努めた。レジオネラ属菌に係る自主検査については，未実施または未報告の営業施設に対し，検査の実施並びに検査結果の報告の督促を文書等により行った。
3 専用水道等における衛生対策
当該施設を有する国体に係る宿舎等を中心に，重点的に立入監視を実施した。衛生的管理状況に応じ，水道法等に基づく所要の改善指導を行った。また，適時，改善状況について現地確認等を行った。
4 理容所，美容所等における衛生対策
随時，営業施設への立入監視を行い，衛生指導を実施した。このほか，営業実態のない施設を含め，法令に基づく届出を行っていない未届施設に対し，所要の届出を行うよう指導した。
5 家庭用品による健康被害防止対策
7月と10月の2回，乳幼児衣料繊維製品中のホルムアルデヒド含有量について試買検査を5検体ずつ，計10検体実施した。すべての検体について，基準値以下であることを確認した。平成27年度計画における予定回数をすべて実施し，終了した。

活動 …… 結果 …… 目指す成果

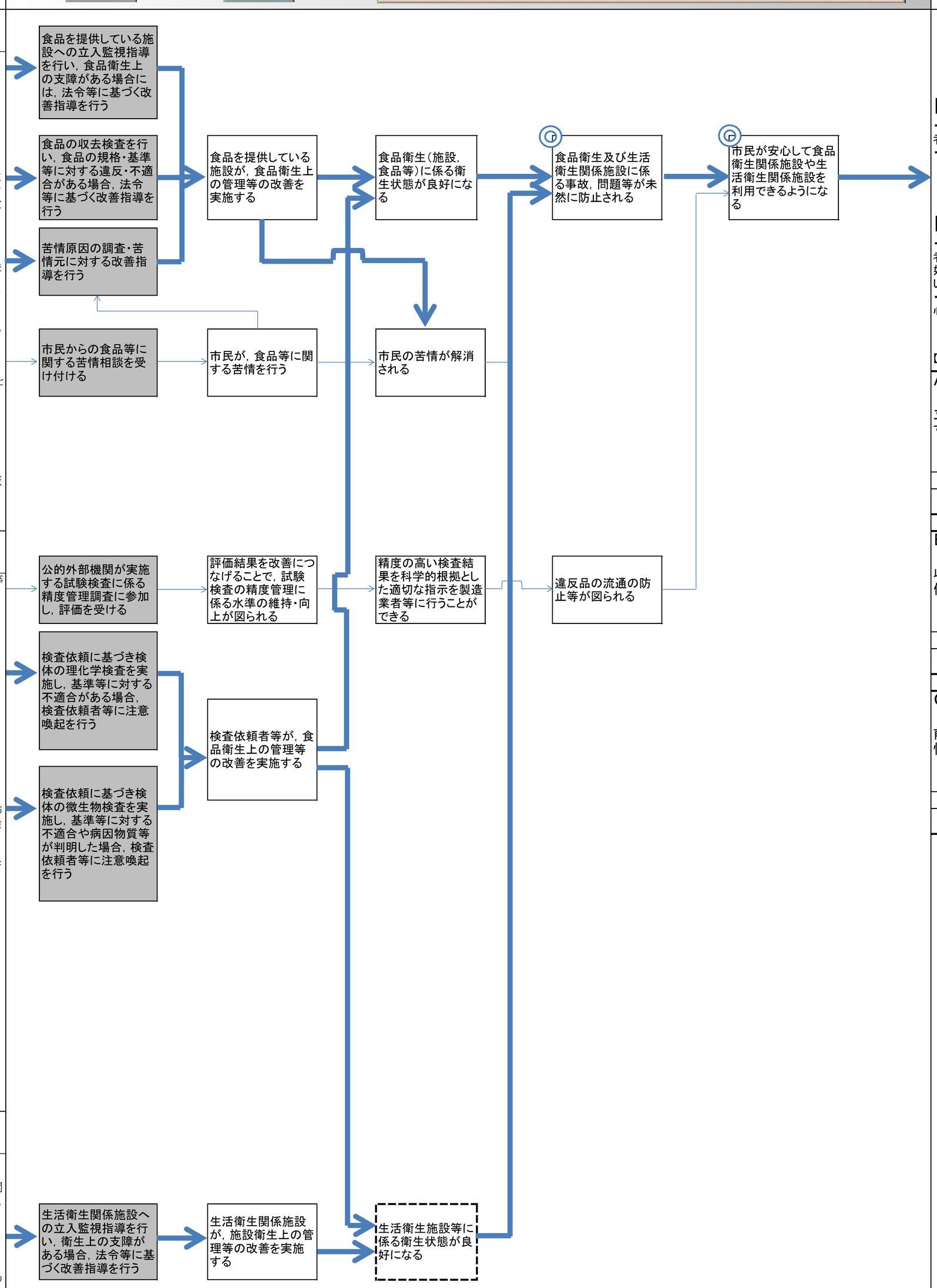

小施策

【対象】
・営業施設（営業者・管理者，業界団体含む）
・利用者（客・市民）

【意図】
・営業施設（営業者・管理者，業界団体含む）の良好な衛生環境が保たれている
・利用者（客・市民）が安心して利用できる

【成果指標・実績値・目標値】

A
立入検査の計画に対する実施率
（単位 %）

H27	H31	H36
87.2	100.0	100.0

B
収去検査結果不適検体数
（単位 件）

H27	H31	H36
12	0	0

C
前年度の不良食品苦情件数との比較
（単位 %）

H27	H31	H36
70.0	95.0	95.0